

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和 7年 2月28日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第23号 令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）
- (2) 議案第24号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- (3) 議案第25号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第26号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- (5) 議案第27号 令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）
- (6) 認定第28号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）

3、その他

4、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（88名）
市 長 藤 本 悦 志 副 市 長 杉 安 明 彦

教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	神 田 正 広
総 務 部 長	新 谷 洋 子	企 画 部 長	高 下 正 晴
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長	井 上 和 志
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 部 長	河 野 恵
消 防 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	柳 川 知 昭
議 会 事 務 局 長	高 藤 誠 祐	教 育 参 事 長	和 田 治 子
危 機 管 理 課 長	國 岡 浩 祐	総 務 課 長	佐々木 満 朗
秘 書 広 報 課 長	山 本 裕 子	財 産 管 理 課 長	小 櫻 静 樹
財 政 課 長	沖 田 伸 二	財政課入札・検査担当課長	竹 添 正 弘
政 策 企 画 課 長	黒 田 貢 一	市 民 課 長	久 城 恭 子
税 務 課 長	平 川 隆 浩	社 会 環 境 課 長	若 狭 孝 祐
社 会 福 祉 課 長	岡 野 あかね	子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 弘 美
健 康 長 寿 課 長	中 村 由美子	保 険 医 療 課 長	北 森 智 視
地 域 営 農 課 長	稲 田 圭 介	農 林 水 産 課 長	森 田 昌 修
商 工 観 光 課 長	松 田 祐 生	管 理 課 長	鈴 川 昌 樹
建 設 課 長	登 田 晃	下 水 道 課 長	佐々木 宏
消 防 総 務 課 長	田 中 真二郎	警 防 課 長	小笠原 祐 二
予 防 課 長	逸 見 飛 鳥	教 育 総 務 課 長	内 藤 麻 妃
学 校 教 育 課 長	津賀山 泰 佑	生 涯 学 習 課 長	井 木 一 樹
議 会 事 務 局 次 長	藤 井 伸 和 雄	行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	竹 本 繁 行
社 会 環 境 課 課 長 補 佐	原 田 和 豊	商 工 観 光 課 課 長 補 佐	小 野 光 基
消 防 総 務 課 課 長 補 佐	竹 内 智 規	予 防 課 課 長 補 佐	浮 田 雄 治
危 機 管 理 課 防 災 ・ 生 活 安 全 係 長	山 本 真 樹	危 機 管 理 課 消 防 団 係 長	岡 野 順 治
総 務 課 行 政 係 長	塚 本 加 代	総 務 課 職 員 係 長	小 野 哲 司
秘 書 広 報 課 秘 書 広 報 係 長	森 竹 幹 成	財 産 管 理 課 管 理 ・ 営 繕 係 長	大 田 拓 也
財 産 管 理 課 電 算 管 理 係 長	大 下 迫 大 介	財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚
財 政 課 入 札 ・ 検 査 係 長	中 堂 洋 介	政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	下 瀬 秋 穂
政 策 企 画 課 地 方 創 生 推 進 係 長	藤 本 崇 雄	市 民 課 窓 口 係 長	泉 山 貴 治
社 会 環 境 課 環 境 生 活 係 長	井 木 みつ恵	社 会 福 祉 課 地 域 福 祉 係 長	檜 川 栄 理 香
社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	国 広 美 佐 枝	子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	立 川 京 子
子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	津賀山 和 範	健 康 長 寿 課 健 康 推 進 係 長	深 宅 佐 由 里
健 康 長 寿 課 母 子 保 健 係 長	大 田 文 子	保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	三 藤 輝 久
保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	佐々木 覚 朗	地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	藤 城 雅 弘
地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	吉 川 晃 彦	農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	船 川 竹 和 孝
農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	住 田 一 幸	商 工 観 光 課 観 光 係 長	森 本 武 敏
管 理 課 建 設 管 理 係 長	泉 竹 千代	管 理 課 住 宅 係 長	岩 田 中 哲 也
建 設 課 工 務 係 長	上 岡 洋 平	建 設 課 維 持 第 1 係 長	田 中 浩 史
建 設 課 維 持 第 2 係 長	山 崎 勝 宏	下 水 道 課 業 務 係 長	若 本 本 充
下 水 道 課 下 水 道 係 長	大 崎 健 治	警 防 課 警 防 係 長	西 岡 充
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 係 長	玉 井 郁 生	教 育 総 務 課 総 務 係 長	
教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長		学 校 教 育 課 学 校 教 育 指 導 係 長	

【速報版】

甲田文化センターミュージアム館長	森 川 美由紀	生涯学習課文化・スポーツ係長	末 長 量 平
市民文化センター館長	五 島 裕 子	歴史民俗博物館館長	秋 本 哲 治

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 児玉委員長 定刻になりました。  
ただいまの出席委員は15名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の日程は、令和7年第1回定例会初日に本委員会に付託されました議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）」の件から、議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）」の件までの6議案の審査を議題といたします。  
まず、補正予算の審議方法について、お諮りいたします。  
審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び2月補正予算所管別事業名一覧表を用いて、部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。  
審査の順番は、一般会計について、部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。  
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。  
藤本市長。
- 藤本市長 皆さん、おはようございます。  
本日は、予算決算委員会へ付託となりました議案第23号から第28号までの補正予算6議案について、審査をいただきます。どうかよろしくお願いいたします。
- 児玉委員長 これより、議案の審査に入ります。  
議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）」の件を議題といたします。  
初めに、補正予算全体の歳入の概要について、説明を求めます。  
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、説明いたします。  
このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億2,739万1,000円を減額し、予算の総額を203億719万7,000円とするものです。  
主な内容については、説明資料の1ページ、2ページをお開きください。  
まず、通常分の主なものについては、事業の執行見込みによる減額ですが、増額している部分としては、②の総務部の庁舎管理費、③企画部の減債基金積立金、⑤福祉保健部の障害者自立支援訓練等給付事業費、⑦建設部の市道、県道の除雪に伴う委託料、⑨教育委員会事務局の給食センター運営事業費などを計上しています。

(2) の災害関連は、災害復旧工事の執行見込みなどによるものです。

(3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連は、事業の執行見込みによる減額です。この事業は国の臨時交付金を活用していますが、この臨時交付金を最大限に活用するため、減額分の一部を下水道事業の電気料金高騰分に充当し、財源の組替えも計上しています。

では、補正予算書のほうに戻ってください。

18ページ、19ページです。

1款の市税4,100万円の増額は、税収の見込みに合わせて補正するものです。

2款の地方譲与税から20ページ、21ページに移っていただいて、9款の環境性能割交付金までは、それぞれ県から通知された決算見込み額に補正をするものです。

11款の地方交付税、1億9,722万7,000円の増額は、給与改定費や臨時財政対策債償還基金費など、普通交付税の追加交付によるものです。

13款の分担金及び負担金186万3,000円の減額は、治山事業分担金や土木事業分担金などです。

14款の使用料及び手数料990万7,000円の減額は、市営住宅使用料や市有住宅使用料などです。

22、23ページをお開きください。

15款の国庫支出金4,833万1,000円の減額は、児童手当費負担金や現年災害復旧事業費負担金です。

16款の県支出金3,889万4,000円の減額は、24ページ、25ページに移っていただいて、上から4段目、地域医療介護総合確保事業補助金や中ほどの園芸作物条件整備事業補助金などです。

17款の財産収入447万1,000円の増額は、基金利子の見込みに合わせて補正をするものです。

26ページ、27ページをお開きください。

18款の寄附金、9,750万7,000円の減額は、ふるさと納税制度寄附金などです。

19款の繰入金3億5,634万1,000円の減額は、財政調整基金繰入金やふるさと応援基金繰入金などです。

28ページ、29ページをお開きください。

21款の諸収入388万7,000円の減額は、後期高齢者保健事業受託収入や各種雑入などです。

22款の市債は、農林水産業債から他会計繰出債まで、それぞれの増減により、7,180万円の減額です。

以上が歳入の主なものです。

続いて、5ページに戻ってください。

繰越明許費の補正ですが、庁舎管理費を初め、全24事業について、合計4億2,014万5,000円を上限とした繰越明許費を追加をするものです。

6ページをお開きください。

債務負担行為の補正です。

6ページから12ページにかけて、行政財産の電気保安管理にかかる業務や行政財産等維持管理にかかる費用など、債務負担行為の事項を追加をするものです。

13ページをお開きください。

地方債の補正ですが、農林水産業事業の補正後の借入れ限度額を5,400万円とするほか、合計の総借入限度額を7億6,540万円とするものです。

なお、30ページからの歳出については、定例会初日に質疑のあった実施しなかった事業なども踏まえ、それぞれの担当部局から説明をさせていただきます。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いをいたします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

危機管理監です。よろしくお願いします。

この補正予算で、危機管理監が所管するものの多くは、事業費の確定や確定見込みに伴う減額です。年度当初に計画した事業で廃止または縮小するものではありません。

それでは、主なものについて、御説明します。

37ページをお開きください。

説明欄の上から4段目、防犯施設管理事業費の工事費の増額は、防犯灯の撤去に要する費用です。柱が老朽化し、倒壊のおそれがある防犯灯1基を早急に撤去いたします。

次に、69ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、非常備消防費です。

報酬の減額は、年間の出勤報酬などのおおむねの見込みが立ったことから減額するものです。今年度は、幸いに、水害等での出勤が少なかったため、支出が当初予算を大幅に下回りました。

次に、その下の段を御覧ください。

消防施設管理費です。

備品購入費の減額は、消防団車両2台の購入における不用額、いわゆる入札残の減額です。

その下、防災施設管理費です。

負担金補助及び交付金の減額は、広島県総合行政通信網整備工事負担金の額が確定したことに伴う不用額の減額です。

次のページをお開きいただいて、71ページを御覧ください。

説明欄の上段、災害対策費です。

委託料の減額の主なものは、9月に増額補正をしましたウェブ版ハザ

ードマップの修正業務について、これが広島県が直接発注することとなり、本市の予算は不要となりましたので、減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監に係る質疑を終了といたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 それでは、要点の説明をいたします。

最初に、全体に関係する人件費について、説明します。

補正予算書82ページをお開きください。

特別職の明細です。合計1,213万8,000円の減額は、年度末における執行見込みによるものです。

83ページを御覧ください。

一般職の明細です。合計4,064万6,000円の減額は、年度末における執行見込みによるものです。

次に、総務部の補正予算の主なものについて、説明をいたします。

31ページをお開きください。

説明欄の中段以降、総務一般管理費、人事管理事業費、広報広聴事業費及び公有財産管理費は、それぞれ事業執行見込みにより、減額をするものです。

このうち、総務一般管理費、秘書広報課所管分の報償費謝礼金の減額は、市長インターンシップ事業の見直しによるものです。

庁舎管理費は、33ページをお開きください。

第1庁舎雨漏り修繕のための実施設計委託料、課の名称変更に伴う庁舎サイン改修及び本庁舎自動ドア装置更新の工事費を増額するものです。

その下、一般車両管理費は、公用車の燃料費を増額するものです。

続いて、地域活動拠点施設費は、基幹集会所の電気代、修繕料及び維持修繕工事費を増額するものです。

37ページをお開きください。

電算システム事業費1,290万円の減額の主なものは、当初、国の示す標準準拠対応に伴う通信料を見込んでおりましたが、システム構築時の通信料を国が負担することとなったため、減額するものです。

また、工事委託料600万円の減額は、事業費確定によるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほど説明がありました31ページの総務一般管理費の報償費の謝礼金で、市長インターンの見直しということだったんですけども、これは何をどのように見直すことになったのでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長 秘書広報課のほうで実施しておりましたインターンシップですけれども、こちらのほうは、外部からの活力を引き込んで、未来につながる交流を創出するというを目的としてやっていたんですけども、こちらのほうは、主に市長インターンシップとして実施しておりまして、この7月で市長が代わりましたタイミングで、事業のほうを見直しまして、学生のインターンシップのほうの受け入れは、総務課のほうで実施しておりますので、そちらのほうに統合するということで、こちらの予算のほうを減額しております。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 39ページなんですけども、光ネットワーク管理運営費の14節工事請負費単独事業の2,157万6,000円の減額、当初が4,600万円ぐらいだったんですけども、半額近くの減額になっている詳細を教えてください。

○児玉委員長 ただいまの質疑いただいた件ですが、これ所管が企画部というところで、そちらのほうで質疑していただければと思います。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高昌三委員 31ページの総務一般事務に要する経費の中で、ちょっと聞きもらしたことも含めて、確認したいんですが、人事管理費でしたかね、減額になったということの説明の中で、具体的にどういう内容が減額要因になったか、お知らせいただきたいと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

佐々木課長。

○佐々木総務課長 31ページのところの人事管理事業費、こちらのほうの減額のところについて、御説明をさせていただきます。

給料につきましては、会計年度任用職員、こちらの実績によります減額でございます。

職員手当等、こちらにつきましても、会計年度任用職員の任用実績による減額でございます。

共済費のところにつきましては、こちらでも会計年度任用職員の任用実

績による共済費の減という形です。

18節負担金補助及び交付金のところでございますけど、こちらは県へ職員を派遣しております。その派遣者の給与等の支払い実績による減額でございます。

以上です。

○児玉委員長

熊高委員。

○熊高昌三委員

任用職員の関係で減額ということが要因だということですが、任用職員の勤務時間とか、そういったものが、任用職員の人数なんですかね、具体的な内容について、お聞きしたいんですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

佐々木課長。

○佐々木総務課長

会計年度任用職員につきましては、原則、週30時間の勤務で任用をしております。

勤務場所によりましたら、週15時間等もございますけど、主には週30時間でございます。

人数につきましては、年度の中で増減をいたしますので、全てちょっとははっきりとした数字は申し上げられませんが、4月1日の任用時点では、162人を任用しておりました。

以上でございます。

○児玉委員長

熊高委員。

○熊高昌三委員

人数が減ったというふうに、年度内で減ったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

佐々木課長。

○佐々木総務課長

当初、予算をしておりましたのは、もう少し多い人数でしておりました。178人分で予算をしておりました。実際に4月1日の時点での任用が162人、その後、減ることはないんですが、増えたことがありますので、その差額のところをこのたび実績で整理をしたということでございます。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

33ページの地域活動拠点、地域の電力費の電力が上がったということですが、これはその地域の分で、一律補填したのか、電力料の使用料によって補填したのか、お聞きします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻課長。

○小櫻財産管理課長

こちらのほうの電気代の増額でございますけれども、こちらのほうは指定管理のものではなくて、市が管理をしております八千代の基幹センター、こちらのほうが少し足らなくなる見込みなので、増額をさせていただきました。

基幹センターについては、使用料については指定管理者のほうで支払っていただいて、指定管理料の中は、基本料金の部分のみをこちらのほうで見せていただいております。今のところ、そういった問い合わせのほうはございません。という状況です。

○児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はございませんか。  
益田委員。

○益田委員 37ページの下の枠のところ、11節の役務費の通信運搬費、国が負担してくれるってということで、一部減額になったという経緯を、もう少し詳細をお伺いできればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
小櫻課長。

○小櫻財産管理課長 こちらのほうは、標準化の事業を今しておりまして、基幹システム20業務でございますけれども、当初これを構築するために、国のクラウドとうちのデータセンターをつなぐ、その通信料については、市で負担するように考えておりました。

ですが、こちらの通信料については、構築の期間、国のほうで負担するということが国のほうからありましたので、当初挙げていたものを今回減額をさせていただくものです。

○児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、行政委員会総合事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

竹本行政委員会総合事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長 それでは、要点の説明をいたします。  
まず、37ページをお開きください。

中ほどから上の段、公平委員会8万1,000円の減額の主なものは、各種会議に出席した委員が予定よりも少なかったことによる委員報酬、旅費、有料道路使用料、参加負担金の減額です。

次に、41ページをお開きください。

上段、固定資産評価審査委員会費8万4,000円の減額の主なものは、審査の申し出がなく、委員会の開催日数が見込みより少なかったことによる委員報酬の減額でございます。

同じく、41ページの下の段、選挙管理委員会費13万7,000円の減額の主なものは、出張を予定しておりました会議が書面審議に変わったことによる旅費、有料道路使用料、参加負担金の減額でございます。

その下の段、市長選挙に要する経費939万1,000円減額は、昨年7月に執行した安芸高田市長選挙の経費を精算し、不要な額を減額するものです。

主なものとして、一般職員人件費の減額、それと次の43ページになりますけども、市長選挙費減額の主なものとして、役務費は選挙運動用通常はがきなどの通信運搬費の減額です。

次の委託料は、ポスター掲示板設置撤去委託料の減額です。

その次の負担金補助及び交付金は、候補者の選挙運動費用の公費負担金の減額でございます。

次に、43ページ中段、市議会議員選挙に要する経費1,465万7,000円減額は、昨年11月に執行しました安芸高田市議会議員選挙の経費を精算し、不要な額を減額するものです。

主なものとして、一般職人件費の減額、それと次の市議会議員選挙費の減額の主なものとして、需用費はポスター掲示板や立候補者交付物やビラ証紙などの消耗品費です。

次の役務費は、選挙運動用通常はがきなどの通信運搬費の減額です。

45ページの負担金補助及び交付金は、候補者の選挙運動用の公費負担金の減額です。

次に、45ページの上段、衆議院議員選挙に要する経費539万円減額は、昨年10月に執行しました第50回衆議院議員総選挙の経費を精算し、不要な額を減額するものです。

主なものとして、一般職人件費の減額、それと次の衆議院議員選挙費減額の主なものとして、需用費はポスター掲示板などの消耗品費です。

次の委託料は、ポスター掲示板設置撤去委託料の減額でございます。

次に、45ページ中段、市議会議員補欠選挙に要する経費689万7,000円減額は、昨年7月に執行しました安芸高田市議会議員補欠選挙の経費を精算し、不要な額を減額するものです。

主なものとして、需用費はポスター掲示板や立候補者交付物、ビラ証紙などの消耗品費と選挙公報の印刷製本費です。

次の役務費は、選挙運動用通常はがきなどの通信運搬費の減額です。

次の委託料は、ポスター掲示板設置撤去委託料の減額です。

その次の負担金補助及び交付金は、候補者の選挙運動費用の公費負担金の減額でございます。

最後に、47ページをお開きください。

上の段、監査委員費6万2,000円の減額の主なものは、出張をしておりました会議がウェブ開催に変わったことによる旅費、有料道路使用料、参加負担金の減額です。

以上で説明を終わります。

- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
秋田委員。
- 秋田委員 歳入について、お伺いをしたいと思います。市税のほう。  
これ以前にもあったかも分かりますが、今回、市税のほうが個人、法人、それから固定資産税、いずれも増額となっておりますけれども、駄目ですか。
- 児玉委員長 市民部の所管じゃないかと思うんですが。
- 秋田委員 そうなんですか。税務課じゃない。
- 児玉委員長 行政。
- 秋田委員 失礼しました。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高慎二委員 43ページの市長選挙費の中で、12節委託料143万3,000円減額になっております。  
45ページの市議会議員補欠選挙では、12節ポスター掲示板撤去委託料マイナス234万6,000円という、同じ、同一にあったと思いますけども、その差額はなぜ生まれたんでしょうか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
竹本事務局長。
- 竹本行政委員会総合事務局長 御質問の件、市長選挙と市議会議員補欠選挙ですかね、のポスター掲示場の設置撤去委託料なんですけども、ポスターの掲示場の区画数によって、委託料も変わってきますので、人数によって区画数が変わりますので、委託料も金額がそれぞれ違うということで、差が出ております。  
以上でございます。
- 児玉委員長 よろしいですか。  
熊高委員。
- 熊高慎二委員 この数字で見ると、市長選挙のほうがたくさん準備をされて、市議会補欠選挙のほうが少ないという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
竹本事務局長。
- 竹本行政委員会総合事務局長 先ほども言いましたけども、候補者数の人数によって、掲示板の区画数が違ってきます。  
それと、同時に掲示板を設置しますので、幾らか市議会議員選挙、補欠選挙のほうは少なくして、市長選挙のほうで賄っていたということでございます。
- 児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。
- 益田委員 すみません、同様のところでお伺いしたいんですが、43ページのポスター掲示板設置撤去委託料、当初予算の際に、それぞれ市長選、市議

会選挙に関する、この12の委託料のどこ、どちらもそれぞれ521万4,000円、当初計上されていまして、令和6年度の補正、2次補正のところで、市議選補欠選挙に対しても、同様に521万4,000円、同額、合計3つ、それぞれ521万4,000円計上されています。

実際のところ、今お伺いしたところだと、枠の部分で違うので、補正については、それぞればらつきが出たと。これ本来、当初予算とか補正の段階から割と少なく見込めるものじゃないかなと思うんですけど、お伺いしてよろしいでしょうか。理由。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹本事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長 この計上については、候補者数、立候補者数の見込みが立たない中で、まず予算を計上しております。

市長選挙についても、ある程度の人数で、これで行けるんじゃないかと思っていたんですけども、意外とちらほら立候補しようかという話も出てきておりましたので、追加で補正をしております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

益田委員。

○益田委員 立候補者数に応じて、金額、どのくらいなるのか分からないというところなんですけど、市長選挙の立候補者数と、いわゆる市議会議員の選挙の立候補者数、同じだけの規模で計上するべきものなのか、疑問に思うんですが、そのあたり、追加でお伺いしてよろしいでしょうか。

市長と市議が50万円で挙がっていますので、市長選の候補者数と市議の候補者数の差が同じで計上されたところを疑問に思いまして。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹本事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長 市長選挙については、5候補分を予算化しておりました。

それから、市議会議員選挙については、27区画分で予算を計上しております、区画数に応じて、費用も違ってくるということになります。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 区画数で変わってくるのであれば、当初から本来は少ない、市長選のほうが少ないと想定されるかと思うので、市議選と比べると。そこを当初の予算から削って見積もるということは難しいのでしょうか。お伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 益田委員の御指摘は、よく理解できました、今。

当初で、じゃあそこをどうすべきかというところは、やっぱり見込みを立てたときに、理屈が、ちゃんと整理がつく説明をしようとしたら、益田委員の仰せのとおりなので、それは次回の選挙、少し考えたいと思

いますが、基本的にはどちらも一般財源で見込みを立てて、あときっちり精算をしていくという形にはなるのですが、おっしゃられるように、当初で一般財源を見込むのであれば、厳密に、もう少しこう厳し目で、緊張感を持って精査して、挙げるべきだろうというのは、御指摘のとおりだと思いますので、そのように以降、考えてまいりたいというふうに思います。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 43ページの4項の2目、3節の職員手当等のところ、令和6年の2次補正で102万1,000円増額になっていまして、今回それを上回る形で、マイナス188万5,000円減額されていまして、ここの増えた金額以上の減額について、詳細理由を伺えたらと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹本事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長 市議会議員の補欠選挙については、当初は見込んでなかったんですけども、欠員の関係で、市議会議員補欠選挙のほうを組ませていただきました。組むときには、最大限の人数を確保する必要があるんで、ちょっと多目にも計上はさせていただいたんですけども、実際やってみると、そこまで人数が要らなかったということで、減額ということでございます。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 10節の需用費、消耗品費や印刷製本費のところ、補正予算だと減額入っているように見えるんですけども、前回の令和2年度の選挙よりも費用がかかっているのかなと思ひまして、消耗品費と印刷製本費の簡単な内訳とか、どのようなもので使われているかの詳細をお伺いしてよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹本事務局長。

○竹本行政委員会総合事務局長 消耗品費については、ポスター掲示板が大きなものです。

それから、印刷製本費については、選挙公報とか周知用チラシとか、そういったものについて、支出をしております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 市議会議員補欠選挙のほうでの需用費の消耗品費、令和2年度だと10万円、予算計上されて、その後、補正がかかって9万円減額と。最終的に1万円ほどしかかかってないような状況なんですけども、今回の補欠選挙だと、令和6年度の2次補正で114万3,000円追加されまして、最終的には今回減額になっているのが31万1,000円ですかね。金額だけ見ると、83万2,000円、最終的にかかっている形なんですけども、前回、令和2年度の補欠選挙と比べて、かなり金額上がったように思うんですけども、このあたり、詳細をお伺いできますでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
大崎係長。
- 大崎行政委員会総合事務局係長 消耗品で大きなものというのが、選挙掲示板、板なんですけど、これが令和2年度については、かなり安かったんですけど、かなり高騰してまして、今。材料費がすごい高くなって、かなり値上がりをしているんですね、板のほう。その関係で、増額をしてきたというのが主なものです。
- 児玉委員長 一応、補正予算ということで、質疑のほうをお願いしたいと思いますが。  
益田委員。
- 益田委員 最後なんですけど、今回12節の、ごめんなさい、11節の役務費のところ、これ市議補選の令和2年度の補正で84万7,000円、通信運搬費が計上されて、丸々補正で今回84万7,000円、同額減となっております。  
手数料のほうは、32万7,000円、補正予算の際についたんですけど、それが今回は26万3,000円減額と。手数料だけ6万4,000円かかっているようにお見受けしたんですけど、このあたりは、手数料についても、ちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
竹本事務局長。
- 竹本行政委員会総合事務局長 手数料については、投票用紙の計数機であったり、交付機、その点検料なんですけども、そちらについての費用になっております。  
以上でございます。
- 児玉委員長 いいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
山本副委員長。
- 山本副委員長 43ページから45ページにかけて、市長選挙、市議会議員選挙、補欠選挙の18の負担金補助及び交付金の選挙運動費用公費負担が全て減額になっとなってますね。  
特に大きいのは、市議会議員選挙の公費負担が減額になっとなってますけど、当初は、やっぱり見込みで、何人ぐらいじゃゆうて積算されるんじゃないかと思いますけど、候補者が経費の節約をして、請求がものすごい減ったと。そういうようなところで、こういう減額になったのか。それとも見込み違いなのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
竹本事務局長。
- 竹本行政委員会総合事務局長 公費負担については、市議会議員選挙であれば、25候補分ほど予算化しておりましたが、実際には20名しか候補者がいなかったということもあって、5名分ほどはうわに組んでいたというところもありますし、公費負担の中には、いろいろありまして、選挙運動用の自動車であるとか、ビラとか、そういうものもありますけども、車を出さなかった候補者とかもいるため、さらに5候補分よりも少ない額になったということ

で、減額となっております。

以上です。

○児玉委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 今の説明では、多少、立候補者が選挙費用を節約したというふうに理解してもよろしいですか。

人数の違いもあつたんですが、請求もなかったと。こういうことなんで、節約した議員が、立候補者がおつたと。こういうふうに理解してもいいんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 選挙に係る費用として、各候補者の方、市長も、市議会議員、そして市議会議員の補欠選挙、なるべく節約しようとする試みは、どなたも一緒だと思うのですが、この予算に限って、それがそのようだったかという分析は、なかなか、そういう分析で結果をお話しできるかと言うと、なかなかそうでもないと思います。

例えば、先ほど事務局長説明しました選挙カーを出さなかったというのは、これは方針の問題であって、単に節約をされただけではないんだろうなと思いますので、全部そのように整理して、お答えするのは、なかなか難しいかなと思います。

これは、基本的には、各候補者が使われて、制度の中でお支払いをするというのが、もともとはこの選挙にいろんな人が出られる。特に若い人が出られるために、これは選挙制度にして、創設されたので、それぞれの方が考えられた結果で、市としては、それを見て審査して、精算して、この予算を固める、決算を固めるという作業になっておりますので、なかなか一律、じゃあ節約されたというところまで、見て取れないかなというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 それでは、企画部の予算の要点の説明をします。

補正予算書の33ページ、お開きください。

説明欄の中ほどの減債基金は、普通交付税の追加交付に伴い、創設された臨時財政対策債償還基金費相当分を次年度以降の元利償還金の財源とするため、積立金を増額をするものです。

美土里町神楽門前湯治村育成基金とたかみや湯の森管理基金は、入湯税相当額を積み立てるものです。

ふるさと応援基金は、ふるさと納税制度寄附金の歳入見込みの減に伴うものです。

35ページ、お開きください。

森林環境譲与税基金は、森林環境譲与税の交付見込みの増と本年度実施する対象事業の執行見込みに伴って、積立金を増額するものです。

その下、企画調整事業費は、企業共用寮基本構想作成委託料の減額などです。これは市内企業の従業員にニーズ調査を行ったところ、現段階で事業化するほどニーズが確認できなかったため、事業実施を見送ったことによるものです。

J R線対策事業費は、吉田ロプラットハウス空調設備の修繕料の増額と甲立駅甲迎館の管理費用を執行見込みに伴って補正をするものです。

生活路線確保対策事業費は、お太助バスの修繕料の増額と、そのほか事業の執行見込みに伴う減額です。

定住促進事業費は、地域おこし協力隊1名分の応募がなかったことに伴う減額と、そのほか事業の執行見込みに伴う減額です。

37ページをお開きください。

ふるさと応援寄附推進事業費は、ふるさと納税制度寄附金の減に伴い、返礼品にかかわる業務委託料やシステム使用料などの減額です。

39ページをお開きください。

地域情報化推進事業費は、高宮町用地地区の携帯電話鉄塔施設整備の事業費を実施の実態に合わせて、費目の組替えを行うものと、そのほか事業の執行見込みに伴う減額です。

その下、光ネットワーク管理運営費は、本郷無線局地域有線化工事の当初想定していた敷設ルートでの調整がつかず、事業実施を見送ったことによる工事請負費の減額や電柱移設に伴う支障移転工事費の増額などです。

63ページをお開きください。

下のほうの入札工事検査管理費は、事業の執行見込みに伴う減額です。以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 35ページ、企画調整事業費の12節委託料で、企業共用寮基本構想作成委託料の皆減ですけれども、これ当初予算のときは、企業にヒアリングを行ったところ、ニーズがあると。なので進めるという話だったと思うんですけれども、その説明と今、まるで反対の説明があったかと思う

んですが、そのあたり、もう少し経緯を詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 安芸高田市の企業共同寮の基本構想の皆減について、詳しく説明をさせていただきます。

安芸高田市内の企業共同寮の設置に関する協議会を商工会、そして工業会の事務局長ほか、市内企業8者の参加により、新年度に入り、行いました。

この事業につきましては、市内の企業に就職したい若年層の定着、そして安芸高田市への就職することの魅力の1つの訴求という、この2つの目的を持って、取り組んだものでございます。

その協議の中で、参加企業のほうから、また主に企業寮を使用する若者のニーズを再度調査したほうがいいんじゃないかという御意見がございました。

それに伴いまして、アンケートを実施したんですけれども、その結果が希望するような共同寮が例え造られたとしても、利用しない、あるいは分からないという回答が95%以上を占めておりまして、その結果を基に、第2回目の協議会を開催いたしました。

この協議会の中で、一番利用する若者のニーズがあるということは言えないので、事業を見送るという決断に至ったということでございます。以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今のお話、総合すると、経営者と言うか事業主は、そういったものがあつたほうがいいんじゃないだろうかという意思をお持ちだったのですが、当事者となる若年層は、そういったものを望んでいないということですが、今回の、今年度の事業をやってみて分かったと。そのため先に進まなくしたというそういう理解でよろしいですかね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 そのとおりでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 35ページでございます。定住促進事業、会計年度任用職員報酬ということで、地域おこし協力隊1名分の減額だという説明だったと思います。

私が覚えとるんでは、当初予算のときに、確か7名の予算計上をされたんじゃないかと思うんですが、地域協力隊員の。

この1名分減ったという部分は、いろいろそれぞれ持ち分があつたと思うんですが、どうしたところのところは1名減で、その対応はどうされるんか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
黒田課長。

○黒田政策企画課長 当初7名の協力隊員の予算化をしておりましたが、実際に任用になったときに、2名分については、商工観光課が所掌するので、商工観光課のほうに予算の組替えを行いました。

残りの5名分を募集をかけたんですけれども、4名しか応募がなかったので、4名分の採用ということで、合計、当初7人分だったんですけれども、2名分を所管替えし、政策企画課分は4名ということで、1名分を減にしております。

この1名分の減につきましては、年度当初、募集要項で募集したミッションで応募がなかったということで、一旦それは、このたびは予算で落とさせていただいて、また募集は今後この1名分については、募集はかけないということで進めております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

審査の途中ですが、おおむね1時間経過いたしましたので、換気のため、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
引き続き、質疑を求めます。質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員 35ページ、定住促進事業費、先ほどの地域おこし協力隊のところで、ちょっと追加で聞かせてください。

募集枠7人に対して、1名減で、応募が少なかったというような話だったかと思うんですけれども、今6名来られてる中で、6名中6名の応募しなかったのか、それとも、もう少しあって、選んで6名になっているのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
黒田課長。

○黒田政策企画課長 すみません、6名中6名が全て採用になったわけじゃなくて、ちょっと人数がはっきりしておりませんが、面接をして6名を選んだということでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 39ページの光ネットワーク管理運営費の減額について、確認なんですけれども、工事の見送りということは、現場のほうは改善をしていないと

いう理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 光ネットワークの先ほどの管理運営費の関係なんですけど、もう少し詳しく説明をさせていただきますけれども、迂回ルートへの変更が生じたので、結果として、工事の計画変更が必要となりまして、年度内の完了が見込めなくなったために、減額をしたものでございます。

引き続き、来年度以降は工法の変更でありますとか、ルートの変更を検討しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高昌三委員 今、佐々木委員の関連なんですけど、迂回をさせるということで、来年度はその方向で、予算的にもそんなに変わらずにできそうな見込みで今はあるということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 ルートの変更が生じたということで、来年度はまた設計費のほうを上程させていただく予定なんですけれども、そこでまた設計をして、できるだけ費用がかからない工法で進めていきたいというふうに考えております。

○児玉委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高昌三委員 見込みは可能だということに、理解をさせていただいて、もう1つ、33ページのたかみや湯の森の管理基金の増額補正になっておりますが、この内容について、詳しくお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 入湯税相当部分を基金に積み立てることで、積み立てを行って、次年度以降の施設管理に運用したいというふうに考えています。

以上です。

○児玉委員長 熊高委員。

○熊高昌三委員 入湯税の関係というのは、存じておるんですが、当然、入湯者が増えたということで、こういう増額になったということなんだろうけども、その辺の流れと言いますかね、その辺の見込みと言いますか、これだけ増えたということの要因とか、その辺の分析をどのようにされとるのかなという思いで聞かせていただきました。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 当初の時点では、見込みがしっかり立たないということで、2月の時点で、ある程度先の見込みが出たということで、今年度を先を見越して、

少しは先を見越しているんですけども、それらを含めて、今回の補正ということにさせていただいています。

入湯税の金額等の増額など、金額については、税の税務課のほうで歳入予算を計上しておるので、そのあたりについては、税務課のときにお聞きいただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、33ページの基金管理に関するところで、ちょっと所管が違ったら、そうおっしゃってください。

市営住宅の管理運営基金なんですけれども、この減が大きいので、このあたりのことを聞きたいんですが、これは建設部ですか。ちょっとそのあたりを確認させてください。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 市営住宅の使用料の減額に伴いまして、積み立てる金額を減額しているという状況でございます。

市営住宅が減額になった状況につきましては、管理課が所管しておりますので、そちらの際にお聞きいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 ちょっと概要説明の内容に関してでもよろしいですか。企画部の方からいただいたんで。

26ページの財政調整基金の繰入金の減額についてなんですけども、今回の補正予算の合計が3億2,700万円余りの減額に対して、年間通して、この繰入金を2億8,200万円、ちょっと除雪の費用とかで、もう少し繰入金は増えてくるんでしょうけど、しているということで、これは毎年これぐらいの繰入金の減額というものがあるものなのか、ちょっと経緯と言うか、傾向というところで教えていただければと思います。

○児玉委員長 沖田課長。

○沖田財政課長 今回の補正に伴って、執行見込みによる減額が、言われますように、多くございました。

ただ、支出の部分が増額の部分もございまして、最終的には2億8,000万円、こちらのほうが財政調整基金にということになります。通常2月は、このような形で年度末を見越した形の不用額の整理をしていくことで、財政調整基金の積み戻しと言いますか、取り崩しが減額するような傾向にはございます。

ただ、状況によっては、支出が増えるようなことがあれば、その金額に差が生じることはございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 35ページのJR線対策事業費でございます。

委託料で甲迎館管理委託料50万円の減額で、多分当初96万6,000円ぐらいの予算だったと思うんですが、説明では、執行見込みだということだったんですが、具体的なところを説明をお願いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 主な減額の要因は、施設の管理方法を変更したために、減額となっております。

その中でも、主な要因といたしましては、警備委託のほうが減額になったので、執行見込みにより、50万円減額したものとなります。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 警備委託のほうが減額ということなんですが、具体的には、それは必要なくなったから、もういいんですよということで、そこが落とされたところなんでしょうか。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 いろいろ甲迎館の管理に関しましては、委託をしております、委託費の、直営にしたことによって委託費の増減はあるんですけども、警備に関しましては、4月から警備を外しまして、かぎの管理のみを周辺の方をお願いしておりますので、その減額が主な要因となっております。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 次の予算に入るんでしょう。だから4月以降は、その部分はもう減額で、そのまま当初予算のほうへ、もう移行していくということでもいいんですよ。

○児玉委員長 黒田課長。

○黒田政策企画課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、35ページの生活路線確保対策事業の10節需要料で、修繕料が、これ当初予算で400万円だったものが、今回またプラスで350万円出てるかと思います。

先ほど、お太助バスの修繕にということなんですけど、このあたりもう少し詳しく、倍近く、こう予算が増えたところの理由を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 中身は、経年劣化による修繕ということでございますけれども、3月の車検分でバス2台の修繕及び車検料の見込みとその他修繕見込みで2台分を計上したものでございます。合計4台の修繕費を見込んでおります。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

- 南 澤 委 員 車検であれば、当初、ある程度見込めるのではないかなと思うんですけれども、当初予算で積まれずに、今回こう計上されたというところの経緯を教えてください。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 当初予算で見込めるということもございますけれども、車検をするに当たりまして、事前に見積もりを取ったところ、増額になったんで、このたび補正予算をさせていただいたということで、当初見込めなかったということでございます。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高昌三委員 35ページの、先ほど秋田委員おっしゃった甲迎館の関係ですが、途中で90万円の補正予算をしたんだというふうに認識しておりますが、それで今回50万円の減額、今回減額をしたというような話もありましたけど、当初4月からの関係で言えば、委託が変わったということですが、私が勘違いで聞いとるんなら、それ正していただければいいんですけども、その辺の推移が、予算の組み方の推移がよく分かりにくいんで、もう一度説明をお願いしたいと思います。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 甲迎館の管理に係る予算は、当初予算から補正のほうは行っておりませんけれども、先ほどおっしゃられた90万円の補正は、切符販売の補助金ということで、補正をした金額が90万円ということでございます。
- 児 玉 委 員 長 熊高委員。
- 熊高昌三委員 それは今後も生きていくという認識でよろしいんですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。  
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 切符補助につきましては、4年を最後に、補助金のほうを打ち切るということにしておりますけれども、毎年、金額を落としていくということなんで、来年は90万円ではなく、約60万円程度の予算ということでございます。4年間で0円にするという目標で、補助金を出しているということでございます。  
以上です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児 玉 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
吉川消防長。

○吉川消防長 それでは、要点の説明を行います。  
補正予算書67ページをお開きください。  
説明欄下段、消防総務管理費の主なものは、トレーニング機器の修繕料、ウオータークーラー修理不能に伴う備品購入費を増額するものです。  
続いて、69ページをお開きください。

消防活動管理費の主なものは、災害対応車両の燃料費及び修繕に伴う増額。

備品購入費の減額は、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入に伴う入札残です。

負担金補助及び交付金の消火栓設置負担金は、管路改善に係る消火栓更新工事5件に対する負担金を増額するものです。

その他の減額は、執行残、執行見込みによるもので、事業を見送ったもの、縮小した事業はございません。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
熊高委員。

○熊高昌三委員 先ほどの69ページの消火栓設置負担金の、少し詳細について、お聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
小笠原課長。

○小笠原警防課長 消火栓設置負担金につきましては、水道事業による管路改善に伴い、それに附随する消火栓の取替え更新が必要なものについて、負担金を支払うものです。

これにつきましては、吉田町が4カ所、甲田町が1カ所の計5カ所の工事になりまして、原材料費の高騰に伴い、負担金を増額するものでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長      それでは、市民部に係る要点の説明をします。

41ページをお開きください。

説明欄上段、賦課徴収費、減額の主なものは、システム改修業務など、入札執行等に伴い、執行残となる委託料を減額するものです。

その下、説明欄中段になります。マイナンバーカード交付事業費の減額は、職員の時間外勤務手当を初め、事務執行を取りやめたことにより、執行残となる使用料を減額するものです。

次に、49ページをお開きください。

説明欄の最下段、人権推進事業費の増額は、多文化共生推進施設きらりの危険木を処理するため、業務委託料を増額するものです。

次に、51ページをお開きください。

説明欄上段、人権福祉センター運営事業費、減額の主なものは、会計年度任用職員の報酬をはじめ、執行残となる委託料などを減額するものです。

次に、57ページをお開きください。

説明欄の中段、環境政策事業費、減額の主なものは、入札執行に伴い、執行残となる委託料を減額するものです。

その2つ下、中段下です。葬祭場運営費、増額の主なものは、火葬件数の増加に伴い、当初に比べ、光熱水費及び燃料費の増額が見込まれることから、年度別協定の規定による実績精算を行うため、指定管理料を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長      以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員      先ほど失礼しました。歳入について、お伺いをいたします。

市税についてでございますが、市民税、固定資産税、どちらとも増額とされております。

税収の見込みによる増額ということの説明だった。見込みということであって、当然ですが、今年度において、令和6年度において、補正で増額はなかったように認識しているんですが、そこらあたりも含めて、この増額要因、主な、市民税にしても、固定資産税にしても、要因について、説明いただければありがたいなと思います。

○児玉委員長      ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長      増額の主な要因としましては、まず市民税部分なんですが、市民税の個人の退職分です。予算は5年平均で見込んでおり、退職者数、退職金額はその年によって大きく増減することもあり、今回は増額補正となりました。

固定資産税につきましては、まず家屋のほうですが、家屋の評価替えは、現在の建築物価により、再建築したものとして、かかる費用、再建築価格を算出し、これに年数を経過したことによる資産価値の減少分、経年減点補正率を掛けて計算をしますが、近年、資材費や人件費の高騰により、再建築価格が上昇したため、増額補正となりました。主なものについては、以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 今説明をいただいたとおりだと思うんですが、退職者数の増とか、それから評価替えがあったということで、この増額予算を含めて、トータル、これが次年度へまた影響があるんだろうと思うんですが、次年度については、もう予算で、当初予算でやるんでしょうけれども、この流れで来年度もこのまま行くというふうに理解をしないと、例えば当初予算のほうも、対前年、増額になったりするというのは、そういう流れで行くというふうに理解をしないといいんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長 先ほどの市民税につきましては、退職分につきましては、イレギュラーなものがあつたため、今年増額になったわけで、来年以降は、同様に5年平均で行う予定です。

固定資産税につきましては、令和6年度で評価替えがありましたので、今回、下落率に応じて、落としておつたんですが、今回、次の評価替えまで3年間は据え置きとなりますので、大きな変動はないと思われます。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 41ページの中段、マイナンバーカード交付事業費のところ、先ほど説明の中で、事務執行の取りやめという内容があつたかと思うんですけど、そのあたりをもう一度すみません、詳しく教えていただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

久城課長。

○久城市民課長 マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影や申請内容の確認、申請までをまとめて行うことができるタブレットの導入を予定していましたが、それを取りやめました。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 タブレットの導入、取りやめたということなんですけれども、昨年、同じ時期にマイナンバーカードの交付率ですよ、81.97%というふうにお答えいただいているかなと思うんですけれども、今タブレットを取りやめたのは、随分、交付率が上がってきていて、する必要がないというふうに見込まれたのか、ほかの理由があつて取りやめたのかということ

ころをちょっと教えていただければと思います。

○児玉委員長

久城課長。

○久城市民課長

タブレットのほうは、導入を予定していたんですけど、導入しようとしていた端末よりバージョンアップするものが出るっていう話を聞いたので、前年度は導入しませんでした。

今年度につきましては、それを導入する予定だったんですけど、業者側の都合により、ちょっと提供されない状況になりましたので、また提供の時期もはっきりしなかったなので、今回は見合わせました。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

併せて、マイナンバーカードの交付の現在の実績状況をお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

久城課長。

○久城市民課長

先ほど南澤委員が言われたように、昨年度は交付率の話をしたんですが、交付率のほうが重複の交付のほうもカウントされるため、現在90%弱ぐらいまでになっています。

それより総務省のほうが保有枚数のほうを今、公表しています。

それは、令和7年1月31日現在で、安芸高田市の保有枚数は2万758枚になっています。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

57ページ中段の葬祭場管理運営に要する経費の中の委託料、指定管理のほうで、件数が増加したというふうにあったんですが、当初どれぐらいの件数を見込まれていまして、今回どのぐらいの増加があつて、約200万円ぐらいの指定管理料を補正したということをお聞かせいただけますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

若狭課長。

○若狭社会環境課長

当初は人体が489件、小動物を159件と見込んでおりました。

3月末までの、今年度の実績を踏まえて、3月末までを再度精査して、推計した結果、人体は61件増の550件が見込まれ、小動物は30件増の189件が見込まれる予定として、補正予算を組んでおります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高昌三委員

先ほど財政の関係で入湯税について、お尋ねしたら、税務のほうで聞いてくださいということだったんで、改めてお聞きしたいと思います。

33ページのたかみや湯の森の管理基金が増額になったというのは、入湯税が増えたということですが、その実態について、税務課のほうとして、把握している数字等、お知らせいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。

○平川税務課長 2023年5月にコロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したことに伴いまして、人の動きが活発になりまして、税収につきましても、コロナ以前の水準にまで、今戻しております。

今、状況なんです、宿泊のほうは、それほど伸びていないんですが、日帰りの方が随分増えているようで、税収増となっております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。  
熊高委員。

○熊高昌三委員 具体的な数字、件数、そういったものが分かれば、示していただきたいということと、神楽門前湯治村との統合と言いますか、そういったことも含めてありましたんで、そういったことの影響ということではないということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。

○平川税務課長 湯治村との関連はないように思われますが、先ほど数字的なものと言われたので、たかみや湯の森におきましては、宿泊が148件から98件に、これ2023年から2024年度についてですが、日帰りにつきましては、7,768件から8,095件に増えております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了いたします。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。  
歳出でございますけれども、議案書の47ページをお開きください。

3款民生費の説明欄、国民健康保険特別会計繰出金は、国保特別会計における保険税軽減相当分を繰り出すもので、国保特別会計における保険基盤安定繰入金額の額が確定したことによる減額です。

障害者自立支援訓練等給付事業費は、障害者への訪問介護や施設入所、支援等、障害者自立支援給付費の実績見込みによる増額です。

障害者自立支援介護給付事業費は、事業の実施見込みに伴う減額でございます。

最下段、障害者福祉事業費は、49ページをお開きください。

重度障害者に係る外出支援委託料、通院補助金並びに在宅障害者介護手当てに係る扶助費について、それぞれ実績に伴い、減額をするものです。

在宅福祉事業は、100歳到達者の数の確定に伴う祝い金の減額、並びに敬老事業の実施実績に基づく減額です。

介護保険事業費は、県の補助事業として計画していた介護施設改修事業の実施を法人が取り下げたことにより、補助費相当分を減額するものです。

介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計における介護保険給付費及び地域支援事業費の実施見込みに伴う市の負担分、及び低所得者の保険料軽減分に係る額変更に伴う減額です。

後期高齢者医療事業費の減額の主なものは、後期高齢者医療広域連合への市町負担金の確定による療養給付費及び事業費に係る負担金の減額によるものです。

後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期高齢者医療特別会計における広域連合への保険料納付金が減額となったことに伴い、繰出金を減額するものです。

ひとり親家庭等医療公費負担事業費は、今年度の医療費給付見込み額を精査し、不足額を補正するものです。

51ページをお開きください。

中段になります。公立保育所管理運営費の減額の主なものは、会計年度任用職員の報酬、手当ての減額のほか、おむつ等衛生用品のサブスク委託料の減少に伴う減額です。

指定管理保育所委託費の増額の主なものは、公定価格の上昇に伴う保育士処遇改善に係る経費を計上するものです。

私立保育園費の増額の主なものは、これも公定価格の上昇に伴う私立保育園措置委託料の増額でございます。

53ページをお開きください。

中段になります。子育て支援センター運営費の減額の主なものは、育児支援のための家庭訪問や短期支援事業の執行見込みによる減額、及び母子家庭等を対象とする高等技能訓練促進費等を執行見込みにより減額するものです。

児童手当給付事業費は、本年度の支給見込みに、額に基づく減額です。

障害児福祉費の増額は、55ページをお開きください。

障害児の放課後等デイサービスや医療型の発達支援事業など、在宅生

活の支援に係る事業実績の見込みによる増額です。

続いて、4款衛生費の説明欄、健康づくり総務費は、健康アンケート分析業務委託料の入札残の減額、また母子保健事業費、成人健康診査事業費、成人支援事業費については、それぞれ事業執行見込みに伴う不用額を減額するものです。

母子健康診査事業費及び57ページをお開きください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費並びに新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、昨年度、実績事業の精算に伴い、国庫補助返還金を計上するものです。

保健センター運営費は、ふれあいセンターこうだの敷地内にある危険木の伐採に係る委託料を計上するものです。

1段飛びまして、診療所運営費は、実施見込みに伴い、不用額を減額するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 49ページの敬老事業助成金でございしますが、これ年寄りと言うたら語弊ですが、年配の方が少なくなったから少なくなったんか、やり方が問題かというのを、そういう原因等々を把握されていると思うんですが、その点をお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 敬老事業の補助金を減額しておるところについてですが、当初予算を組みましたとき、敬老事業の補助金の対象の年齢、75歳以上の人口で7,009人に1,200円、会を実施した場合の1,200円を乗じて計上しておりました。

その後、また基準日の令和6年4月1日において、137人減っていらっしゃる、死亡等で減られているというところもありまして、まず対象者数が減ったということが1つあると思います。

それと、やり方を、要綱を改正させていただきまして、記念品を配られるという場合には、飲食物等の300円とさせていただきましたが、これを実施されたところが幾つかありますので、それによって1,200円の補助ではなく、300円の補助、上限額ということで、減っておる部分もありますし、敬老事業そのものを実施されなかった地域もあるということで、そういったところが減額の理由と考えております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく、49ページの介護保険事業費の中で、地域医療介護総合確保

事業補助金ということで、942万円減額。

これは、冒頭説明ございましたように、県支出金のほうの全く減額となっており、これ当初予算のときには、この事業自体が載ってなかったような気がするんですが、この事業の内容的なことと減額した理由をお願いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 これにつきましては、県の事業となっておりまして、当初予算のほうには計上しておりませんでしたけれども、9月補正のほうで、市内の2つの法人のほうがこれを申請をしたいということで、予算のほうを9月補正で計上をさせていただいておりました。

これは、県のほうの整備計画の中に法人の整備が盛り込まれたということで、9月に計上させていただいておりましたけれども、その後、国の方針が示されて、それに基づいて、県のほうから具体的な補助率というのが示されてまいりましたのが10月となっております。

その際に、メニューが2つあったんですけれども、1つのメニューが10分の10の補助率を想定して、計画をしておりましたけれども、3分の2の補助率に補助率が下がったということがありました。それを踏まえて、法人のほうで、持ち出しのほうがあるということで、今回は優先的にほかに整備をしたいこともあるということで、取り下げのほうをしたいという申し出があり、2件のうちの1件分を今回、減額補正したものです。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 ということは、来年度の話はまたあれなんですけど、この事業自体がなくなったのではなくって、また申請があれば取り組めるという状況だというふうに認識をさせてもらってよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 北森課長。

○北森保険医療課長 引き続き、来年度もこの事業はありますので、また今年度、各法人のほうに意向のほうを聞きまして、来年度の計画にしたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 51ページの公立保育園管理運営費の12節委託料の、この保育対策委託料がおむつのサブスクになるのかなというふうに思うんですけれども、減額になっているところの主な要因というのは、どういったところにあるというふうに分析されていますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 こちらの補助金でございますけれども、おむつと衛生用品のサブスクの費用となっております。

要因でございますけれども、当初予想しておりました人数よりも実際の園児数が少なかったこと、これが1つの要因でございます。

もう1つのほうが、見積もり合わせをしたことによりまして、単価を低くおさえることができたこと。この2つの要因で減額となっております。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今の御説明を伺うと、そもそも分母が少なくなったということで、もう皆さん喜んで使っていらっしゃるの、変わらず喜んで使っていらっしゃるという認識でよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 実際の利用率でございますけれども、一番多いときで82.4%の御利用がございます。特におむつのサブスクのほうでございますけれども、月齢を重ねていくことによりまして、だんだんおむつが外れて、自立していく段階で、このサービスを利用をおやめになられる方がどうしても出てまいりますので、1月末が一番低い状態で、現在55.8%の方の御利用をいただいているところでございます。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 51ページの指定管理保育所委託費及び私立保育園費の委託料の増額についてなんですけれども、公定価格の改定というふうに説明がありましたが、財源の内訳を少し確認させてください。

○児玉委員長 国広係長。

○国広子育て支援課保育係長 財源ですが、私立保育所のほうは国が2分の1程度、県が4分の1、未満児と以上児、ちょっと計算が違うのですが、大体、国2分の1、県4分の1、残りが市となっております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 55ページの成人健康診断事業費が減額になっとなんですが、やはりこれも人口減の要因か、それとも我が市は今までこのドックにしても、かなり県でもいい推移で行ったんですが、その傾向、一昨年度と今年の見込みはどう変化しとるか、お聞きします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

中村課長。

○中村健康長寿課長 成人健康診査事業費の減額についての説明です。

ここでは、主に総合健診についての委託料の減額が大きな減額の要因となっております。

総合健診につきましては、例年、コロナ禍では少し減少傾向ではありましたが、今年度、昨年度と回復してきております。

しかしながら、ここで減額をすることになりましたのは、人数的には増加傾向にはなっておりますが、がん検診を受けられる方が少なかったということで、このたび委託料の減額をさせていただいております。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。

○小松委員 47ページの中段の障害者自立支援訓練等給付事業費なんですが、すみません、少し内容を教えていただいて、この補正で4,200万円程度こう上がっているということについて、説明をお願いできますか。

○児玉委員長 岡野課長。

○岡野社会福祉課長 障害者自立支援訓練等給付事業費の扶助費の増額についてですが、主には就労系の支援のサービス、それから生活介護というサービスがあるんですが、こういったものについて、人数、利用人数が増えたということと報酬改定がありましたので、それによって単価自体が上がっておりますので、人数の増加と単価の増加によって増えたものです。

具体的には、就労系のサービス、就労支援のサービスが7人の利用者の増加で、生活介護については3人ですが、生活介護について、1人増加しますと、年間250日程度の利用となりますので、日数にしまして。そういったことで増えているということと報酬改定によってと、そういったものが主になっております。

さらには、すみません、厚生医療の給付費のほうですが、透析を受けられる方であるとか、あと受給者の方が生活保護を受けていらっしゃる方ですと、これは10分の10割をこちらで見ますので、それでどうしても増額、月当たり40万円ぐらい増える見込みというのがあります。

それと、療養介護医療費については減額しておるんですが、主に増えているのは、自立支援給付費と、それから厚生医療の給付費が増えたということになります。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで、議案第23号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計

補正予算の審査を行います。

議案第24号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をします。

まず、歳入につきまして、議案書の10ページ、11ページをお開きください。

2款2項国庫補助金は、今年度実施したマイナンバー保険証システムの改修費用に対する補助金です。

3款1項県補助金は、保険給付費等の事業費見込み額変更に伴う県からの普通交付金及び特別交付金の額の変更により減額するものです。

5款1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の額の確定、及び事務費等の減額見込みに伴う補正です。

2項基金繰入金は、基盤安定繰入金が減額となったことに伴い、不足分に対して、財政調整基金を充当するため、増額とするものです。

続いて、歳出です。

13ページをお開きください。

説明欄、一般管理費、賦課徴収費、滞納処分費は、執行残に伴う不用額の減額です。

2款保険給付費の説明欄、療養給付費から高額療養費までの減額または増額は、今年度の実績を精査し、見込み額を補正するものです。

15ページをお開きください。

保健衛生普及費は、執行残に伴う不用額の減額です。

疾病予防費及び特定健康診査等事業費は、各種健診の受診見込み数に応じて、かかる費用を減額するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第24号の審査を終了いたします。

続いて、議案第25号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。

まず、歳入につきまして、議案書の10ページ、11ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料は、今年度の保険料収納見込み額を補正するものです。

3款1項一般会計繰入金は、事務費及び保険料軽減額が減額となったことに伴う減額です。

続いて、歳出につきまして、13ページをお開きください。

説明欄、一般管理費、徴収費及び滞納処分費は、執行残に伴う不用額を減額するものです。

後期高齢者医療広域連合納付金は、広島県後期高齢者医療広域連合から示された納付金額の変更による減額です。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第25号の審査を終了いたします。

続いて、議案第26号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

それでは、要点の説明をいたします。

歳入につきまして、議案書の10ページ、11ページをお開きください。

3款1項国庫負担金は、介護給付費実績見込みに伴う減額、2項国庫補助金につきましては、保険者機能強化推進交付金並びに保険者努力支援交付金の額の確定による増額です。

4款支払い基金交付金及び5款県支出金は、いずれも介護給付費と地域支援事業費の実績見込みに伴う減額です。

8款繰入金は、介護給付準備基金繰入金の増額分、及び介護給付費と地域支援事業費、その他事務費の執行見込みに伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

続いて、歳出につきまして、15ページをお開きください。

説明欄の一般管理費の増額の主なものは、保険料段階の制度改正に伴うシステム改修費用の委託料です。賦課徴収費から認定調査等費までにつきましては、今年度の執行見込みに伴い、不用額を減額するものです。

居宅介護サービス給付費から17ページ下段の介護予防生活支援サービス事業費までの減額または増額は、実施見込み額を精査し、補正するものです。

最下段、一般介護予防事業費の減額の主なものは、介護予防教室の利用者減による委託料の減額です。

19ページをお開きください。

下段になります。任意事業費は、ケアプラン点検業務委託料の入札残を減額するものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第26号の審査を終了します。

以上で福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時07分 休憩

午後 1時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより議案第23号、一般会計補正予算の審査を再開します。

産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 それでは、産業部の要点を説明します。

補正予算書39ページをお開きください。

説明欄、最下段、外郭団体等運営指導事業費の増額は、指定管理施設エコミュージアム川根のトイレ改修に伴う追加工事によるものです。

59ページをお開きください。

中段、有害鳥獣対策事業費の増額は、有害鳥獣の死骸処理と捕獲頭数が予定数を上回る見込みとなったため、追加をするものです。

下段、担い手育成事業費の減額の主なものは、県営圃場整備2地区の園芸作物耕作条件整備による堆肥散布を計画をしていましたが、工事の遅れによる完成断面の減少、及び事業要望の取り下げによるもの、また新規就農者への経営開始資金において、新規予定者2名の申請がなかったこと、及び継続者1名が交付条件に適しなかったことによるものです。

61ページをお開きください。

上段、畜産振興事業費の減額は、飼料価格高騰緊急対策事業補助金の精算によるものです。

中段、農業用施設維持管理費の減額の主なものは、廃止ため池工事に係る経費を3件分計上しておりましたが、本年度の要望がなかったため、取りやめたものです。

その下、圃場整備事業費の減額は、県営2地区の工事について、昨秋からの予定でしたが、地元協議が長引き、今年1月の入札となったことにより、負担金が減額となったものです。

63ページをお開きください。

上段、企業立地推進事業費の減額の主なものは、デジタル田園都市推進事業において、国費補助金を予定していたものが採択されなかったため、運用を取りやめたものです。

79ページをお開きください。

下段中央、林業施設災害復旧費の増額は、物価高騰の影響で資材費が

上昇したことにより、工事費を追加したものです。

これまで説明した以外の費目の減額については、入札残や事業費の確定など、執行見込みによるものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高慎二委員 61ページ中段の農業用施設維持管理費、14節の中で、単独事業マイナス250万円とありますが、内容を教えてください。

○児玉委員長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 14節工事請負費の250万円の減額ですけれども、これは高宮町のため池のしゅんせつを行いました。そのときの執行残でございます。

以上でございます。

○児玉委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高慎二委員 もう1点、追加でお伺いします。

やすらぎ裏のスロープの工事について、まだ止まっとるみたいなんですけども、そちらの減額とかはどういうふうになっとるんでしょうか。

○児玉委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 一応予定どおりするようにしておりますので、減額はしておりません。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本副委員長。

○山本副委員長 同じ61ページの畜産振興に要する経費の18節の補助金のところなんですが、飼料価格高騰緊急対策事業補助金、減額になっとるんですけど、当初の案では、45件が対象ということで提案されとったんですが、この申請もれということはないんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 今の対象農家のほうには、全部通知をさせていただきました。

この事業につきましては、1回目と第2期分と2つに分かれてやっております。

1期分につきましては、和牛農家12件、乳牛のほうは12件の24件が申請されました。

2期分につきましては、和牛農家11件、乳業のほうは12件の23件ということで、申請数的に、使用料によって違いますので、申請がなかったということで、もれではありません。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

- 山本副委員長。
- 山本副委員長      ということは、我々がそういう制度があったんじやが、出しとらんかって、もう対象にならんだろうかというような相談は、受けることはない。このように理解してもいいですか。
- 児玉委員長      稲田課長。
- 稲田地域営農課長      絶対ないとは言いませんけど、一応、皆さんのほうへ通知させていただいて、自分のほうが対象にならないということで、応募がなかったというふうに理解しております。
- 以上です。
- 児玉委員長      ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員      63ページ、企業立地推進事業費のデジタル田園都市推進事業補助金のところで、国費の採択がされなかったという説明だったと思うんですけども、応募があって採択されなかった。その後に事業は進めたのか、それとも、もう取りやめたのかっていうところの詳細を教えてくださいと思います。
- 児玉委員長      松田課長
- 松田商工観光課長      デジタル田園都市国家推進交付金におきましては、サテライトオフィス等の誘致をつなげるために、企業の進出を助成するための交付金として、安芸高田市のほうが国のほうへ申請をしておるところでございます。
- このたび対象にならなかった要因といたしましては、企業の進出支援について、具体的な計画が市の総合戦略に掲げられてなかったということもあり、今回の採択の見合わせとなりました。
- 県の補助金のほう出ておりますので、そうしたところで活用をしながら、その他のサテライトイベントであるとか、そういったところについては、出ております。
- 以上です。
- 児玉委員長      よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 秋田委員。
- 秋田委員      59ページの担い手育成事業でございます。
- 園芸作物条件整備事業の委託料ということで、これもほとんど当初予算の9割は減額となったと理解しておりますが、県営圃場整備、説明では、堆肥の散布とか、それから事業要望の取り下げというようなことがあったんですが、具体的な事業要望、何を取り下げられたんですか。
- 児玉委員長      稲田課長。
- 稲田地域営農課長      取り下げ部分については、原山地区におきまして、当初、畜産農家が牧草をそこで栽培するというので、この条件整備事業には該当しない農地がありました。
- 実際には、畜産農家は畜産農家をやめられて、そのまま放置されとる

状況だったのを、そこの、すみません、原山地区の担い手の方に、今度作ってくださいということをお願いをしておりました。

条件的には、もう牧草をするような形になっておりましたので、そのままではなかなか使用ができないということで、この事業を入れて、圃場の状況をようしようと思ったんですけど、担い手の方が今回、経費的にも担い手に負担がかかりますので、取りやめをされたというのが状況です。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

状況的には分かったんですが、次の61ページにも補助整備事業で圃場整備事業負担金ということで、これも県営の同じ事業なのかなと思うんですが、ちょっと違うんですかね。これはまた、すだれのほうもあったりするんで、そっちの事業で、何か地元協議が長引いたとかというようなことがあるんですが、それは説明願えるんでしょうか。

○児玉委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

秋、この秋から入る予定だったのが1月になったというものについては、高宮町すだれ地区と甲田町の火の谷地区、今年度からの工事予定であったものです。

地元協議が長引いたと言いますか、取り込む面積をもっと追加をしてほしいというような要望もありまして、その辺の調整で遅れてきたというのがありまして、この1月に入札が終わって、工事自体は新年度の4月以降になるというふうに県のほうから聞いております。

先ほどの堆肥の部分は、原山地区でございますけれども、原山地区の圃場整備はもう終わっていますので、ここで減額をしとる分については鍋石地区、この1,930万円は鍋石地区とすだれ地区と火の谷地区というものでございます。

以上でございます。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

今、鍋石地区という説明をいただいて、前にも聞いたんですが、一応こういう状況にあっても、令和8年度の完成で理解をさせていただいていいんですか。令和7年度じゃなかった、令和8年度、令和7年度かな。そこは変わらないんでしょうか。お願いいたします。

○児玉委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

完了年月日ですけれども、鍋石地区につきましては、令和8年度でございます。

ちなみに、すだれ地区は令和9年度、火の谷地区も令和8年度でございます。

以上でございます。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

- 南 澤 委 員 39ページの外郭団体運営指導事業の工事請負費、エコミュージアムのトイレかと思うんですけども、これ当初は800万円だったのが追加で150万円ついているのは、これは何かあったんでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 松田課長。
- 松田商工観光課長 エコミュージアム川根のトイレ改修ということで、身障者用トイレの設置ということで、進めておるところでございます。
- その中で、ベビーチェアでありますとか、そういったところの附属備品、現場のほうと相談しながら、やはりベビーチェアであるとか、おむつを替えるシートであるとか、そうしたものが必要じゃないかというようなこともございましたので、壁につけるタイプのベビーチェアでありますとか、さらにはトイレの横にある階段があります。そうしたところにアコーディオンカーテンの設置というようなことが要るんじゃないかなというように、現場のほうで話になりましたので、そういったところを追加で工事のほうを進めていきたいということで、計上させていただいたものでございます。
- 以上です。
- 児 玉 委 員 長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 小松委員。
- 小 松 委 員 59ページの有害鳥獣対策事業費の委託料なんですが、予定より多かった、件数が多かったのかということなんですが、どれくらい多かったのか教えていただけますでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 あくまで見込みだけで、ちょっと言わせていただきたいんですが、鹿につきまして、昨年、約3,000、これが今年、約4,000ぐらいまでいくかなというふうに思っております。
- 以上です。
- 児 玉 委 員 長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員。
- 新 田 委 員 63ページなんですけども、企業立地推進事業費のところの補助費、単独補助というところの、ここの3事業が当初の約半分ぐらいしか事業されていないということで、ちょっとここ詳しく御説明いただけますか。
- 児 玉 委 員 長 松田課長。
- 松田商工観光課長 それでは、一番上の小規模事業利子補給支援事業補助金のほうからになります。
- これにつきましては、今年度新設した、新規に創設した補助事業になっております。
- 小規模事業者の経営の安定と発展を図る目的で、日本政策金融公庫の実施制度の融資を受けた小規模事業者へ融資に係る償還利子の一部を利子補給をし、支援をするというものでございます。

現状につきましては、政策金融公庫のほうより連絡もいただいております。5者程度、そのような対象になるんじゃないかならうかということがございまして、この3月に、そうした確定いたしますので、利子のほうが予算残となろうと言われております170万円を今回削減したものでございます。

サテライトオフィス誘致事業助成金でございますけど、サテライトオフィス事業の対象となる企業誘致にこのたび至っておりません。執行見込みにより減額するものでございます。こちら民間の空き家を活用したサテライトオフィスでありますとか、古民家等を利用したサテライトオフィス、そういったところの誘致を行いましたけど、今年度そうした誘致に至っていないということでございます。

一番下の起業のほうになります。支援事業補助金の確定による減額でございます。この支援事業を整理いたしますと、市内において、新たな起業進出する者へ、起業に要する経費に対し、補助金を交付するものでございます。

市の産業の活性化拡大を図り、市の経済の発展に資することを目的として、進めておる事業でございます。

本年度の実績でございますが、11事業者への支援をしております。

本年度、新規で3事業者、2年目、3年目の事業者8事業者、そうしたところで、補助金のほう確定させていただきまして、339万円のマイナスということで、計上させていただきました。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 先ほど起業支援事業助成金については、今11事業者とおっしゃったんですが、本来はもうこの倍ぐらい、本来20者程度、思っていたら違ったということで理解しとっていいですか。

○児玉委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 企業の件数については、3年間で最大250万円というような制度になっております。

その中で、設備投資でありますとか、そうしたところに満額の金額に行っていないというようなところがございまして、今回の減額ということになっております。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 すみません、63ページの観光振興施設管理運営費の商工観光課所管のマイナス200万円の詳細を教えてくださいませんか。

○児玉委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 工事請負費の200万円の減額につきまして、八千代潜龍峡ふれあいの里解体に伴う工事請負費の減額ということでございます。

入札残及び地権者との協議により、工事内容の変更がありました。そ

ういう関係で、200万円の減額ということで、処理させていただければというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、63ページの企業立地推進事業費の補助金で、デジタル田園都市推進事業補助金のところで、国の事業が不採択だったということで、これは総合戦略等に位置づけられてなかったということなんですけれども、今作っている総合戦略の中には、そういったことを反映されたものを作られているのでしょうか。その辺は対策立てられているかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 対策といたしましては、次期総合戦略には、具体的な計画を精査して、盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了いたします。続いて、農業委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長 農業委員会事務局に係る要点を説明します。

補正予算書59ページをお開きください。

説明欄上段、農業委員会運営費の減額は、事務機器の通信費の見直しに伴う減額となります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、建設部に係る要点の説明をします。

補正予算書の35ページをお開きください。

説明欄、中段の市営駐車場管理事業費は、会計年度任用職員の報酬等の執行見込みに伴う減額です。

57ページをお開きください。

説明欄、中段のコミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金は、特別会計の補正によるものです。

下段のし尿処理事業費は、し尿収集運搬に係る委託料の執行見込みに伴う減額です。

63ページをお開きください。

中段の土木総務管理費は、土砂災害対策に係る建築物改修補助金事業の申請がなかったことに伴う減額などです。

下段の市道道路維持費と次のページ、県委託県道道路維持費は、市道及び移譲県道の除雪等に係る委託料と凍結防止剤散布材料費を増額をするものです。

次に、県委託県道改良事業費は、広島県が施工する県事業実績に伴い、負担金の確定による減額です。

市道改良事業費と橋梁維持費は、国庫補助事業の交付額確定により、事業費に合わせた実施工事の執行見込みに伴い、工事請負費を減額するものです。

中段の河川総務管理費の主なものは、国・県樋門管理委託料等の執行見込みに伴う減額です。

次に、都市計画総務管理費は、都市計画審議会の開催がなかったことに伴う減額です。

下水道事業会計補助金は、企業会計の補正によるものです。

最下段の住宅管理費及び次のページ、市有住宅管理費は、滞納整理に係る役務費や保守点検の委託料を事業の執行見込みに伴い、減額するものです。

次に、住宅建設費は、空き家の各判定業務及び耐震診断、耐震化事業の執行見込みに伴い、減額するものです。

79ページをお開きください。

土木施設災害復旧費は、本年発生した土木施設災害復旧事業箇所の実地査定により、査定額が決定したことに伴う減額や復旧工事の発注を行い、入札残が生じたことなど、事業の執行見込みに伴い、減額するものです。

以上で建設部の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

33ページのほうで、基金に関するところで、市有住宅管理運営基金が413万7,000円減になっています。

市営住宅の家賃を基金に積み立てていると思うんですけども、予算

- との、この乖離は、原因はどういったところにありますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 市有住宅の使用料の減額によるものですが、この今年度当初予算の歳入予算は、令和5年度10月の入居戸数、それから調定額を基に算出をしておりました。  
今年度入って、今後想定よりも入居戸数が減ったと。歳入が減ったというのがこの原因だと思います。  
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 市有住宅は、甲田と常友の用地廃止が予定されていると思うんですが、現状の入居率というのは、どれくらいになっているんでしょうか。
- 児玉委員長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 現在3住宅の入居率が50%、郡山住宅、それぞれで言いますと、郡山住宅が69%、甲田住宅が38%、常友住宅が44%です。  
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。
- 佐々木委員 5ページの繰越明許費の補正のところで、追加になっている8款1項の土木総務管理費、これ補正で組まれたトンネル開通式の費用だったかと理解しているんですけども、今年度で行わないという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 現在、県と調整をしております。  
今現在では、3月で工事が完了をし、その後、手続を取るということで聞いております。開通式は5月で調整を現在行っております。  
以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。
- 南澤委員 67ページの公営住宅の建設に要する経費の住宅建設費、18節の耐震診断、耐震化事業補助金の、この減のこの理由をちょっと教えていただきたいと思います。
- 児玉委員長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 申請件数の実績によるものです。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質

疑を終了いたします。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 休憩

午後 1時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第23号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第27号「令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは、要点の説明をします。

補正予算書11ページをお開きください。

今回の補正は、歳入です。

説明欄、下水道使用料は、歳入見込みの減に伴い、一般会計繰入金を増額し、財源組替えするものです。

4ページにお戻りください。

債務負担行為です。

下水道料金に係る業務や施設管理に係る業務など、債務負担行為の事項を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第27号の審査を終了いたします。

続いて、議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 要点の説明をします。

補正予算書10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。

1項1目下水道使用料及び3目雑収益は、歳入見込みに伴い、下水道使用料や消費税還付金を減額するものです。

続いて、支出です。

1項1目管渠費は、県道工事に伴う管路は、4条予算の施設となることに伴い、修繕費を減額するものです。

2目処理場費は、電気料金の執行見込みに伴い、光熱水費を減額する

もの、汚泥脱水機修繕の執行見込みに伴い、修繕費を増額するものです。

2項1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費及び2目消費税及び地方消費税は、事業の執行見込みに伴い、企業債利息や消費税及び地方消費税を減額するものです。

次に、11ページです。

資本的収入及び支出の収入です。

1項1目加入者分担金は、歳入見込みに伴う減額です。

2項1目企業債は、国庫補助事業の確定に伴い、建設改良債を減額するものです。

3項1目国庫補助金は、交付額確定に伴う減額、2目県補助金は、交付額確定に伴う増額です。

3目他会計補助金は、歳入見込みの増に伴うものです。

続いて、支出です。

1目処理場建設改良費は、耐震化に係る設計業務について、国庫補助対象事業費の執行見込みに伴い、委託料を減額、2目、管渠建設改良費は、県道工事に伴う管路移設工事について、3条予算から4条予算へ組替えることに伴い、工事請負費を増額するものです。

3目浄化槽整備費は、国庫補助事業の交付額確定により、事業費に合わせた実施工事の執行見込みに伴い、工事請負費などを減額するものです。

2項1目企業債償還金は、償還金の執行見込みに伴う減額です。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本副委員長。

○山本副委員長

今朝の説明の中で、説明資料の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の産業部の飼料高騰緊急対策補助金を減額した887万9,000円は、下水道に移行して使用するというように、確か説明があったように思うんですが、ここの補正予算の中のどこにそれがされたんでしょうか。

○児玉委員長

沖田課長。

○沖田財政課長

一般会計のほうの予算書に掲載をしておるんですけども、一般会計から下水道事業会計に補助金を出しています。その補助金については、こういった光熱水費等が含まれた形の補助金になっていまして、一般会計の、ページで言いますと、65ページに下水道事業会計、下のほうにございますけれども、財源内訳のところに850万円の国庫支出金が計上をしております、そちらの部分に充当、組替えというものになります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

山本副委員長。

○山本副委員長

ということは、一般会計のほうで65ページに下水道会計321万1,000円ほど送るというて書いてあるんですけど、こっちの補正、下水道会計の

ほうの補正予算では、過去のを含めて整理した額が三角になったりして載っ取るということなんですか。

この下水道事業会計補助金321万1,000円は、この今の補正予算説明書の中のどこに入っ取るんでしょうか。

○児玉委員長 河野建設部長。

○河野建設部長 一般会計からの補助金は、下水道会計、予算書の4ページの歳入の補助金の3番、3目、他会計補助金、こちらのほうに入ってきているということになります。

○児玉委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 今の答弁ですと、この補助金は資本的収入及び支出に入ってきたということで、処理されたということですか。

○児玉委員長 山崎係長。

○山崎下水道課下水道係長 先ほどの321万1,000円は、64ページに国、県支出金が850万円で、地方債がマイナス290万円で、一般財源が238万9,000円、これを差し引いたものが321万1,000円となります。

が、この321万1,000円の内訳となります。

以上です。

○児玉委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 今の一般会計で321万1,000円を下水道のほうへ補助金として送るという提案がされたんですね。

今、下水道の会計の説明を受けよるんですが、この321万1,000円は、ここの収益的収支の収入のどこに入っ取るんか。それとも資本的収入及び支出の、この4条予算のほうのどこに入っ取るんか。それちょっと質問しとるんですよ。

○児玉委員長 佐々木課長。

○佐々木下水道課長 この下水道事業会計の65ページの321万1,000円で、この中の過疎部分、過疎債の部分、これが290万円、今回減額となっていますので、この321万1,000円から過疎分の290万円を差し引いた31万1,000円が今回この資本的収入及び支出の4条予算の中に金額を入れさせていただいております。

以上です。

○児玉委員長 山本副委員長。

○山本副委員長 どう、理屈が分からんようになるんですが、今の物価高騰対策で、飼料の分で余った金を下水のほうへ移行したということなんで、国の特別交付税の物価高騰対策の交付金を下水のほうに回したということ言うように、説明を受けたように思ったんですよ。だったら収益的収支の燃料費のほうへ回るんが普通じゃなかろうかと思ったんです。

建設費のほうへ回っ取るんで、こういうのもありかと思って今、聞かせてもらいよんですが、この財源がですよ、財源が物価高騰対策の財源でしょう。それが下水へ回ったというんで、うまいことしたんじやのと思って聞かせてもらたんですけど、これ下水道のほうもたくさん要っ

とるという話を聞いたので、これちょっと理屈が分からんようになったんですけど。

○児玉委員長

佐々木課長。

○佐々木下水道課長

この4条予算というのは、資本的収入及び支出ですから、いわゆる更新とか改良とか、そうしたものを挙げるのが、この4条予算になりますので、先ほど言われた光熱水費というのは、いわゆる電気代ですから、要は3条予算のところに入ります。

ですから、この4条予算の部分とは関係がありません。

以上です。

○児玉委員長

山本副委員長。

○山本副委員長

今ではっきりしたんですが、朝のこの財源の説明で、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、これは飼料の、畜産振興のほう、それで予算しとったんじゃが、余ったと。お金が800万円余った。この余ったのは下水道のほうに回したという説明だった。ほんなら下水道のほうでは、建設費用は回ってきたが、311万円何ぼは建設費用じゃと。物価高騰とは関係ないんじゃと今言われたでしょう。

でも、今の朝の説明の物価高騰の飼料で余った金は下水道へ回したと言うんと、整合性がなくなるじゃないですか。下水道へ回った、今の887万9,000円というのは、収益的収支のほうで使わないけんのでしょうか。それは国からと言うたら、ほかのどこへ引用したようになって返すようになるんじゃないですか。

○児玉委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 1時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

一般会計の財源組替えについては、これまで計上していたものも含めた形で、財源の組替えを計上しておる状況がございまして、今回、下水道事業会計においては、4条予算のみの計上になっておりますけども、財源の組替えということになりますので、予算にあらわれていないということになります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第28号の審査を終了します。

以上で建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより、議案第23号、一般会計補正予算の審査を再開いたします。  
教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
柳川教育次長。

○柳川教育次長 それでは、要点の説明をいたします。  
71ページをお開きください。  
説明欄中段、情報教育推進基盤整備事業費、減額の主なものは、校務用パソコンの更新に伴う無線LAN整備工事委託料の減額です。  
その下、教育総務管理費、減額の主なものは、車両の変更に伴うスクールバス運転業務委託料の減額と旧八千代町の給食調理場において、土地の未登記が判明しましたので、整理のため、分筆測量業務に係る経費として、216万1,000円を追加をしています。  
その下、就学援助事業費は、実績見込みにより、八千代町のひのかわ幼稚園の施設利用負担金補助を減額するものです。

73ページをお願いします。

学校支援体制整備事業費と、その下、個別最適な学び推進事業費は、主に会計年度任用職員の人件費関係を減額するものです。

続いて、中ほど、子どもの学び充実事業費も、会計年度任用職員の人件費関係と実績見込みにより、中学校のハンドボールチームなど、選手派遣業務委託料を減額するものです。

続いて、下段、小学校管理費は、光熱水費を減額し、その下、小学校施設設備等管理整備事業費は、実績に伴い、各種保守点検委託料や工事費の入札執行残額を減額しています。

75ページをお願いします。

一番上、調査設計委託料、減額400万円のうち、140万円については、向原小学校の給食センター解体設計業務など、事業の見直しにより、今年度執行を取りやめた案件になります。

中段、中学校管理費は、小学校と同じく、光熱水費を減額し、その下、中学校施設・設備等管理整備事業費は、工事費として、吉田中学校体育館のステージ吊りものと美土里中学校の校長室空調修繕、それから新年度に向けて、各中学校の体育用品・理科実験機器などを備品費として、それぞれ増額するものです。

77ページをお願いします。

社会教育施設維持管理費は、施設関係の保守委託料、使用料等について、執行見込みにより、予算整理をしています。

下段に行って、文化施設運営事業費は、執行残額として、需用費のほ

か、事業見直しにより、博物館第2展示室の移設委託料を皆減するものです。

最後に、79ページをお願いします。

上から、体育施設維持管理費は、八千代町B & Gの給水ポンプ修繕に伴う工事請負費として、170万5,000円を追加をしています。

最後に、給食センター運営事業費は、ボイラーの薬品など、消耗品、ガス代の高騰による不足分の光熱水費、調理室内の空調、配管設備等の修繕費をそれぞれ増額をするものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 77ページ下段の文化施設運営事業費で、委託料ですね。博物館の第2展示室の件ですけど、これ取り壊して更地にしてと言うか、原状復旧するというような説明が当初予算の中でされていたかと思うんですけども、事業変更に至った理由、変更なのか、延期なのか、そのあたりも含めて、教えていただければと思います。

○児玉委員長 井木課長。

○井木生涯学習課長 この施設は、当初移設をする予定でしたが、この施設は安芸高田市の近現代史の民俗資料を中心に展示をしている施設となります。当時の生活の様子を体感できる施設となり、また市内の小学校、3年生が主ですが、授業としても利用されております。

そういうことから、今後もあると考えまして、移設のほうを中止し、当面の間は第2展示室を開館していくというふうに決定いたしました。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今御説明のあったような状況っていうのは、これまでずっとされてきたことで、それをこのたび移設しようとなっていたわけじゃないですか。それ状況が同じ状況なのに、移設しようと思っていたのはなぜなのか。そのあたりの説明がないと、ちょっと納得ができないと言うか、理解ができないので、そのあたり、何があって移設しようと思っていたのか、何がどう変わってこの継続しようとなったのか。そのあたりを詳しく説明してください。

○児玉委員長 井木課長。

○井木生涯学習課長 すみません、先ほどの小学生とか授業をするという件もございますが、そういうことと、当初やめようとなったのが、やはり賃借料のほうがか、年間140万円ほどかかっておりましたので、そちらのほうをまた家主と言いましょうか、借主のほうと金額のほうを下げさせていただくに交渉いたしまして、約、年間で50万円下げさせていただくような話になっております。

そういうこともありましたので、継続して行うように判断をいたしました。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時08分 休憩

午後 2時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
高藤事務局長。

○高藤事務局長 それでは、議会事務局の補正予算について、説明いたします。

31ページ、上段お願いいたします。

それでは、人件費216万6,000円の減額は、議員改選により、手当等  
の額が確定したことによる減額等です。

次に、議会運営事業費40万円の減額は、旅費等の精算見込みによるも  
のです。

次に、議会広報事業費98万円の減額は、議会だより発行の実績見込み  
による印刷費の減額です。

議会調査事業費165万円の減額は、政務活動費申請実績による不用額  
の減額です。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。

以上で、議案第23号の審査を終了いたします。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時10分 休憩

午後 2時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第  
14号）」の件から議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補  
正予算（第4号）」の6件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
ここで、採決の方法について、お諮りいたします。  
討論がありませんでしたので、本案6件については、一括して採決させていただきますと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
これより採決を行います。  
議案第23号「令和6年度安芸高田市一般会計補正予算（第14号）」の件から議案第28号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第4号）」の件までの6件を起立により採決いたします。  
本案6件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。  
よって、本案6件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了いたしました。  
なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見がありましたら、発言をお願いいたします。

〔なし〕

○児玉委員長 それでは、委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくということで、御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
以上をもって、第4回予算決算常任委員会を閉会といたします。  
御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 閉会